

2017年5月19日
横浜ウォーター株式会社

神奈川県座間市上下水道局と 水道設備診断・健全度評価業務委託契約を締結

横浜ウォーター株式会社（本社：横浜市中区相生町6-113、社長：五十川 健郎）は、平成29年5月16日付で、座間市上下水道局（公営企業管理者 齋藤 昭一）と「平成29年度水道設備診断・健全度評価業務委託」契約を締結しました。

当社は、横浜市が有する水道事業運営ノウハウを活かし、同市の持続可能な水道事業経営をサポートします。

【事業の概要】

当社は神奈川県座間市において、平成26年度に給水装置工事設計施工基準の改訂を支援し、平成27年度には外部委託導入検討等を実施してまいりました。

本業務では、水道事業経営計画等への反映を目的に設備更新需要の検討に資する設備診断及び健全度評価を実施すると共に、施設維持管理手法の検討を実施するものです。

- 名称：平成29年度水道設備診断・健全度評価業務委託
締結者：座間市上下水道局、横浜ウォーター株式会社
期間：平成29年5月16日から平成30年2月28日
内容：① 設備台帳データの整理
② 設備診断及び重要度・健全度評価
③ 施設維持管理手法の検討
④ 実地研修 等

当社は、横浜市の有する上下水道事業ノウハウを活かし、国内外への技術協力等の事業支援に貢献するとともに、持続性の高い上下水道事業運営や官民連携事業の創出を追求して参ります。

以上



本件に関するお問い合わせ：toiawase@yokohamawater.co.jp